

大和市公告第 5 5 号

大和都市計画下水道事業受益者負担に関する条例（昭和 4 9 年大和市条例第 2 1 号）第 4 条第 1 項の規定により、平成 2 8 年度に負担金を賦課しようとする区域を次のとおり定める。

平成 2 8 年 4 月 1 日

大和市長 大 木 哲

1 賦課対象区域

大 字	小 字
福田	甲八ノ区の一部
下和田	上ノ原の一部 中ノ原の一部

2 賦課対象区域面積 2 . 3 0 h a

3 賦課対象区域位置図 別紙のとおり。